

20五監第222号

平成20年9月8日

五島市長 中尾郁子様

五島市監査委員 高木長幸

五島市監査委員 熊川長吉

平成19年度健全化判断比率等の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査に付された平成19年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類の審査を行ったので、その意見書を送付します。

## 平成19年度五島市健全化判断比率審査意見書

### 1 審査の期間

平成20年8月25日から同年9月8日まで

### 2 審査の方法

送付を受けた健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、決算書、関係帳簿等と照合し、必要に応じ関係職員の説明を聴取して、その計数の正確性を審査した。

### 3 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていると認めた。

(単位：%)

区 分	実 質 赤 字 比 率	連 結 実 質 赤 字 比 率	実 質 公 債 費 比 率	将 来 負 担 比 率
平成19年度	— (黒字比率2.92)	— (黒字比率8.54)	15.6	127.3
早期健全化基準	12.65	17.65	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	—

#### (2) 個別意見

##### ア 実質赤字比率について

平成19年度の実質赤字額はなく、良好な状態にあると認められる。

##### イ 連結実質赤字比率について

平成19年度の連結実質赤字額はなく、良好な状態にあると認められる。

##### ウ 実質公債費比率について

平成19年度の実質公債費比率は15.6%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回り良好な状態にあると認められる。

##### エ 将来負担比率について

平成19年度の将来負担比率は127.3%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回り良好な状態にあると認められる。

#### (3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

## 平成19年度五島市資金不足比率審査意見書

### 1 審査の期間

平成20年8月25日から同年9月8日まで

### 2 審査の方法

送付を受けた資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、決算書、関係帳簿等と照合し、必要に応じ関係職員の説明を聴取して、その計数の正確性を審査した。

### 3 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていると認めた。

(単位：%)

特別会計の名称	平成19年度資金不足比率	経営健全化基準(参考)
水道事業会計	—	20.0
簡易水道事業特別会計	—	
交通船事業特別会計	—	
下水道事業特別会計	—	
公設小売市場事業特別会計	—	

#### (2) 個別意見

いずれの会計においても平成19年度の資金の不足額はなく、良好な状態にあると認められる。

#### (3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。